

平成二十六年二月十九日提出
質問第四三三号

有事の際の我が国への核持ち込みに対する政府の見解に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

有事の際の我が国への核持ち込みに対する政府の見解に関する質問主意書

本年二月十四日の衆議院予算委員会において、岡田克也元外務大臣が、かつて自身が非核三原則に関連し、核兵器を搭載した米艦船の我が国への寄港について、「日本国民の安全が危機的状況になったとき、原理原則をあくまで守るのか、例外を作るのかは、その時の政権が判断すべきことであり、今将来にわたって縛るわけにはいかない」と述べたことに関し、安倍晋三内閣としてもその考えを引き継いでいるかと質したことについて、岸田大臣は、「安倍内閣としても引き継いでいる」と答えたと報じられている。右を踏まえ、質問する。

一 非核三原則に対する安倍内閣の認識如何。

二 安倍内閣として、非核三原則を見直す考えでいるのか。

三 前文で触れた岸田大臣の答弁は、安倍内閣の公式見解であるか。核兵器を搭載した米艦船による我が国への寄港を認めることは、安倍内閣において状況によってはあり得るということか。明確に説明された
い。

右質問する。